

令和2年度第1回 山陽小野田市総合教育会議

- 1 日 時 令和3年2月18日（木曜日）
15時00分開会 16時00分閉会
- 2 場 所 市役所本館3階 第2委員会室
- 3 出席者 市 長 藤田 剛二
教育長 長谷川 裕
教育長職務代理者 砂川 功 教育委員 竹田 佳枝
教育委員 末永 育恵 教育委員 中村 眞也
- 4 欠席者 なし
- 5 市長、教育長、教育委員及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名
企画部長 清水 保
企画課長 和西 禎行 企画課主幹 工藤 歩
企画課係長 佐貫 政彰 ・ 福田 淑子
教育部長 岡原 一恵
教育部次長兼教育総務課長 吉岡 忠司 教育総務課主幹 浅川 縁
教育総務課課長補佐 熊野 貴史
学校教育課長 下瀬 昌巳 社会教育課長 船林 康則
福祉部長 兼本 裕子
子育て支援課長 長井 由美子 子育て支援課主幹 別府 隆行
- 6 傍聴人 0名
- 7 議事
(1) 開会
(2) 市長あいさつ

(3) 議題

(1) 小野田児童クラブの活動場所について

(4) その他

(5) 閉会

8 会議の議事の経過及び結果 次のとおり

15時00分 開会

(1) 開会

和西企画部次長 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただいまから、令和2年度第1回山陽野田市総合教育会議を開催いたします。配付資料の確認をさせていただきます。

【資料の確認】

それでは会議の議長は、運営要綱により、市長となっております。挨拶の後、この会議の議事録の署名をしていただける方2名を示していただき、引き続いて進行をよろしくお願いいたします。

(2) 市長あいさつ

藤田市長 皆様こんにちは。今日は大変お忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、最初に、会議録の署名につきましては、長谷川教育長さん、それから砂川教育長職務代理者に、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(3) 議題

(1) 小野田児童クラブの活動場所について

藤田市長 それでは早速議事に入らせていただきます。議事は次第に沿って進めさせていただきます。(1)の小野田児童クラブの活動場所についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

工藤企画課主幹 議題は、小野田児童クラブの活動場所についてでございます。

御手元の資料1を御覧ください。小野田児童クラブの活動場所を再検討するに至った経緯についてでございます。小野田児童クラブの活動場所につきましても、令和元年8月26日の総合教育会議におきまして、御協議をお願いしており、その際には、資料1に記載してありますとおり、小野田小学校に近接する小野田児童館の敷地内に児童クラブ等を建設するといった方向性を結論づけています。当初、小学校の特別教室を活用した児童クラブ室の設置を検討しておりましたが、様々な状況から設置困難と判断いたしまして、学校施設の活用を断念したという経緯がございます。こうした中、児童クラブ室の設置に当たり、改めて学校施設の活用を検討することにした理由について御説明を申し上げます。令和元年度、学校施設を活用しない方向性を結論づけたわけですが、令和2年度になりまして、市では、市の公共施設全てを包含する個別施設計画を策定いたしました。この計画は、少子高齢化が進む中、現在の公共施設の数や規模を今後もそのまま維持していくことは困難であるため、将来的に機能集約や施設の複合化などにより、施設の総量抑制につなげていくといったことを基本的な考え方とするものです。こうした計画を策定するに当たりましては、計画内容の検討過程において、公共施設の在り方に関し、改めて考え方を整理する必要性が生じたため、いま一度立ち返って新たな施設を建設すべきかどうかを再検討いたしました。結果、建設費など施設の設置にかかる費用、また新たに施設を抱えることによって、後年にわたり生じるランニングコストといった行政負担の増加を非常に懸念することとなりました。以上を要因といたしまして、小野田児童クラブの活動場所として、改めて小野田小学校の活用に向けた再検討を市長部局から教育委員会事務局へ要請した次第です。項目の3番ですが、こちらからの要請に対しまして、教育委員会事務局でも、小野田小学校の意向を確認いただく中で、条件付で小学校の活用を再検討する余地がある旨の回答をいただきました。いただいた条件やその対応方針につきましては後ほど御説明いたします。資料をおめくりください。このたびの再検討理由といたしまして、先ほど行政負担の増加をお話いたしました

たが、項目の4番では、児童クラブ棟を新設する場合と、学校の校舎を活用させていただく場合、それぞれに係る建築費用を比較しています。上の表が児童クラブ棟新設に係るものですが、児童クラブ棟の新設では、各種調査費用や、設計、建設費など、事業費総額でおよそ1億3600万円規模と試算されています。一方、校舎を改修して活用する際の費用といたしましては、設計費の1100万円のほか、あくまで見込額ではございますが、改修に係る工事費を3000万円規模と想定しており、事業費総額で4000万円程度を見込んでいるところです。

ここで、小野田小学校の改修に当たりまして、改修費用が詳細に見込めない理由についてですが、同じページの図面を御覧ください。小野田小学校は、区分上は管理教室棟や教室棟、給食棟などに分かれておりますが、工法上は、赤枠で囲っているとおり、一体的な建物というふうに分類されまして、調査設計を行うに当たっても、建物全体を対象として行う必要がございます。したがって、設計・調査範囲等が面積的に広くなり、費用が多くかかるといった特徴がございます。また調査の結果、現行の建築基準法の基準に合致しない箇所については、このたび改修を見込んでいない場所についても、改修を行う必要が生じてまいりますので、調査を行わないと、正確な改修費用が見込めないといったことになっております。今申しました理由によりまして、調査の結果による増減はあるのですが、一般的な工事費から勘案しまして、改修に係る費用としては現在3000万円を見込んでおります。次に小学校内に児童クラブ室を設置するに当たり、必要となる教室数とその考え方について子育て支援課から説明し、その後、校内における教室数の妥当性について、教育委員会事務局から御説明をいただきます。それではお願いします。

長井子育て支援課長 それでは資料の2-1を御説明させていただきますが、最初に、すみません数字数値の修正をさせていただきます。資料の中に、現時点で約70人の児童の登録があるとの記載が2か所がございます。項目1の上から5行目、及び項目2の1行目ですが、これは70人ではなく、約50人の誤りです。大変申し訳ございませんが、修正をお願いいたします。失礼いたしました。それでは最初に本市の児童クラブの現状に

ついて御説明させていただきます。児童クラブ事業は児童福祉法第6条の3第2項に基づき実施する事業で、本市におきましては小学校12校区全てに設置しております。平成27年4月施行の児童福祉法改正により対象児童の年齢が小学校に就学しているおおむね10歳未満から小学校に就学している児童に拡大され、1年生から6年生までが対象児童となりました。しかし本市で6年生まで受入れている児童クラブは12校区中6校区しかなく、残る6校区については、まだ3年生までしか受入れていない状況で、小野田児童クラブについても後者に含まれます。また児童クラブの利用定員は、各施設の広さに応じて市児童クラブ条例において定めており、小野田児童クラブはおおむね40人と定めております。項目1に、利用者数の推移を掲載しておりますが、平成30年度及び令和元年度は利用者数の実績値です。令和2年度以降は、子ども・子育て支援事業計画において、1年生から6年生までの利用者数を見込んだ数字としておりますので、令和元年度までの実績値から20人程度増えた人数となっております。項目2の必要となるクラス数につきましては、現在定員をおおむね40人とし、1クラスで運営をしておりますが、今年度当初は、それを超える約60人の登録があり、現時点で約50人の登録がある状態となっております。今はまだ3年生までしか受入れておりませんが、今後は対象を6年生まで広げる計画であることから、2クラスに拡充した受入れ体制の整備が必要と考えております。説明は以上です。

吉岡教育部次長 教育総務課の吉岡でございます。それでは、資料2-2を御覧いただきたいと思っております。小野田小学校の児童数、普通教室数、特別支援教室数の推移について御説明をさせていただきます。表が上下に、それぞれ一つずつございますが、上のほうが小野田小学校の児童数、普通教室・特別支援教室数の年度別、学年別の推移でございます。下の表は、普通教室・特別支援教室と合わせまして、特別教室を合わせた教室数の推移となっております。では、上の表の説明をさせていただきます。現在の児童生徒数と、令和3年度以降につきましては現在の実際の出生数をもとに算出をしております。1番左が平成30年、そして令和元年から最終的には令和7年までの数字となっており、縦は小学校、学年ごと

の数字となっております。児童数につきましては平成 30 年が 337 人、令和 2 年におきましては、316 人と若干減少でございますが、令和 3 年度・令和 4 年度は 332 人・333 人と若干増える予定でございます。その後令和 7 年には 310 人ということで、減少傾向にございます。この児童数をもとに必要な普通教室数を表したのがその下の段でございます。現在各学年とも 2 クラスとなっておりますが、今後につきましても、令和 7 年度までは、同じ 2 クラスで推移するという予測となっております。

そして下の表でございますが、この普通教室、特別支援教室と合わせて、理科室、音楽室などの特別教室を合わせた数値となっておりますが、合計で 25 教室、平成 30 年が 25 教室、令和 2 年現在におきましても 25 教室、令和 7 年におきましても、同じく 25 教室、という推計となっております。児童数につきましては若干の変動はございますが、令和 7 年までは現在の教室数で推移するという予測でございます。以上でございます。

工藤企画課主幹 続いて資料 3 についてです。こちらにつきましては、現行の小野田小学校の平面図となっております。1 階及び 2 階の平面図中、青枠で囲った教室が、昨年度に活用を検討した教室となっております。こちらにつきましては、昨年度議論されたものかと思っておりますので、本日説明は割愛いたします。資料としての提供とさせていただきます。続いて資料 4 を御覧ください。では、2 クラスが必要という中で、小野田小学校のどの教室を活用するのかといった点について御説明をいたします。資料 4 の 1 枚目、1 階平面図を御覧ください。教室につきましては、現行の 4 年 2 組の教室及びコミュニティ・スクール室を活用させていただけないかと考えております。この位置を活用させていただくことで、児童クラブを利用する児童が、校舎内を通らずに直接児童クラブ室に行くことができるようになります。またトイレにつきましては、図中点線で表記しておりますが、屋外トイレの利用を考えているところです。

下の全景図で見ていただきますと、教室等に隣接している位置に屋外トイレがあることが分かるかと思っております。次に、資料 1 で申しました、活用にあたっての条件及びその条件への対応について、資料 4 の 2 枚目

を御覧ください。全部で8項目の条件をいただいております、それぞれの条件への対応について、表記のとおり考えているところです。読み上げさせていただきますが、条件といたしましては、まず1番目といたしまして、児童クラブ室と教室が隣接しているため、話し声等が互いに影響しないよう壁の設置、2番目は、設置する壁に扉をつけるなど、給食配膳車が通過できるよう配慮、3番目は、授業への影響を鑑み、児童クラブ利用者の校舎内トイレ不使用、4番目は、屋外トイレについてスペースの半分を倉庫に改修して利用、5番目は、新たな倉庫設置の必要性の検討、6番目は、倉庫を普通教室化するに当たり、エアコンの設置、7番目は、児童クラブ室の更衣室利用、主にプール授業時等に関するものです。8番目は、児童クラブの開始に伴う教室の異動時期は年度当初に実施、ということで8件ほどの条件をいただいております、1から6までがハード整備を伴う条件、7と8については運用面で対応可能な条件となっています。それぞれの条件への対応についてでございますが、まず1番と2番の騒音に対して壁の設置についてなのですが、こちらは児童クラブエリアと学校エリアを区分する壁を設置し、壁には扉等をつけます。3番の校舎内トイレの不使用といったことにつきましては、児童クラブ利用者については、屋外トイレを使用することで対応したいと思います。4番目、屋外トイレについてスペースの半分を倉庫に改修、こちらについては、屋外トイレの改修を実施、5番の新たな倉庫設置については、必要に応じて検討、6番の、特活教室、倉庫を普通教室化するに当たってのエアコン設置については、2部屋にエアコン設置、7番、8番については、運用面にて対応といったことで考えております。今申しました対応を行うに当たっては、標準的な工事費の目安としては、表の下に書いておりますとおり、およそ1000万円程度と見込んでいます。

資料4の3枚目を御覧ください。現在の教室配置と、本日御説明申し上げたとおりの変更を行った場合の教室の配置について、図面に落としております。まず、普通教室棟でございます6部屋のうち、4年生及び2年生の4教室が一つずつ、右側、方角でいえば東の教室にずれます。最も西側の2部屋を児童クラブ室に転用し、教室4年2組と児童クラブ

室の間には、壁を設置いたします。図ではオレンジ色の長方形で表しております。壁を設けることにより、音の伝播が緩和され、昨年度の懸案であった騒音対策が施せます。壁には扉を設置するなど、通過が可能となるよう配慮した造りといたします。また児童クラブ利用者につきましては、屋外トイレを利用することとし、授業を行っている教室への立入りは原則できないといった運用を考えています。現在使用していない屋外トイレにつきましては、トイレとして必要な改修を行うとともに、半分のスペースを倉庫として改修することで、収納スペースを確保いたします。また変更後の4年1組教室及び最も西側の児童クラブ室につきましては、現在、倉庫利用とコミュニティ・スクール利用となっておりますので新たにエアコンを設置いたします。コミュニティ・スクール室につきましては、活動場所の移動をお願いすることとなりますが、北側の管理教室棟にございます会議室を利用していただけたらと考えているところです。校長室から近いところにあります、赤枠で囲った部屋となっております。またソフト面での条件であります、児童クラブ室の更衣室利用及び児童クラブの開始に伴う教室移動時期につきましては、実際の運用の中で対応していければと考えているところです。以上を踏まえまして、今後のスケジュール案について、資料の5を御覧ください。こちら、本日御説明申し上げた内容を御承認いただいた場合のスケジュールということで御覧ください。令和3年度の5月または6月議会の補正予算にて、調査設計費を予算化、その後、入札を経て、9月から年末明けまでを事業期間とし、調査設計業務を行います。設計により算出された事業費を令和4年度予算として要求いたしまして、令和4年の夏休み期間7月8月を利用し工事を実施するよう考えています。工事完了後は、冬休みから春休みまでの期間、12月から3月まで、4か月程度を利用して教室の引っ越し等を行っていただき、令和5年4月から児童クラブの供用開始につなげられるのではと考えているところです。小野田児童クラブの活用場所につきまして、説明は以上です。

藤田市長 この件につきましては、新設するという事で皆様方から御意見を頂戴して御了承いただいた件でございますけども、先ほど冒頭に説明がありましたように、個別施設計画等の関連性も含めまして、再度、学校を中心として教育委員会の中で、いろんな課題、またそれを受けての対応策について議論をしていただく中でこういう案が浮上してきたということで、改めて皆様方に今日御説明をさせていただき、方向性等について御審議をいただきたいと思っております。今日この場で了承していただくということもあるかもしれませんが、今日は皆様方へのこの議題の投げかけとさせていただいているところでございます。改めまして教育委員会内で検討していただいて、そのステップを踏んだ後に、可能であれば来月に改めて総合教育会議を開催いたしまして、この全体像の方向性を、皆様方の御審議をいただく中で、定めていきたいということも考えておりますので、それを含めまして皆様方の御意見を頂戴したいと考えております。私自身が1点だけ確認したいのが資料5のスケジュールで、令和5年4月に運用開始というスケジュールをお示しいただいているんですけども、前の新設の場合は、いつが開始予定でしたか。

工藤企画課主幹 以前の新設の際につきましても、同じく令和5年4月からの供用開始を予定していたと思います。

藤田市長 そういう理解でよろしいですね。ですから、これを变えることによって供用開始が遅くなるとか、そういうことはないという理解をしておきたいと思えます。それでは、皆様方から何でも結構でございますので、御質問御意見をいただけたらと思えます。よろしく願いいたします。

中村委員 資料4の説明のところで、コミュニティ・スクールの部屋が以前の会議室に移るということですが、これは会議室を併用するという事ですか。

工藤企画課主幹 はい。こちらにつきましては、コミュニティ・スクール室と会議室とを兼用する形になろうかと思えます。

竹田委員 保護者の送迎なのですが、それは正面から車が入ってぐるっと回って、裏側に止める、という形でしょうか。お迎えに来られる保護者もあつたりするかなと。児童の移動は簡単になりますが、その辺りは、どう

でしょうか。

長井子育て支援課長 保護者の方の駐車場につきましては、現在の小野田児童館の敷地を駐車場として利用することを考えております。

竹田委員 では、車はそこに停めて、裏門から入られるということになりますか。

長井子育て支援課長 はい。

竹田委員 わかりました。

長谷川教育長 今回の竹田委員の質問に関連してですが、先ほどの説明の中で、活用の条件というのが8つ示されていますね。それぞれの活用の条件について、丁寧に対応してくださっているなという思いを持っています。ただ、この条件の中に、その送迎スペースを現在の児童館の位置に確保する、ということを明記しておいていただくと安心される。小野田小学校地内は狭いので、やはり車の移動がなかなか難しいですね。子どもの危険にもつながりますので、その辺のところをつけ加えておいていただけたらと思います。

工藤企画課主幹 ありがとうございます。了解いたしました。

藤田市長 他にいかがでしょうか。

砂川教育長職務代理者 小野田小学校の児童数の年ごとの数の推移なのですが、今、山陽小野田市は、毎年、かなりのレベルで少子化、出産数が落ちてきています。この資料はどういうところから根拠を持ってこういう数字を出されたのですか。

吉岡教育部次長 学校教育課で、住民基本台帳をもとに年度別の出生数を調べる、集計するリストがございます。実際の住民記録の出生数をもとに、年度別に人数を割り出しまして、小野田小学校校区の数字を出しております。

砂川教育長職務代理者 わかりましたけど、7年間、よくここまで分かるものだと思う。

吉岡教育部次長 今年度生まれる子どもは、まだ年度途中ですので出ておりませんが、昨年度に生まれた子どもが令和7年に1年生になる、ということで推計をしております。

砂川教育長職務代理者 わかりました。

藤田市長 他にいかがでしょうか。

末永委員 児童クラブの利用者数の推移についてお伺いしたいことがあるんですが、先ほど、今年度は約 50 人に訂正されたかと思うんですが、児童クラブに登録するには、通常は使用しないけれど、夏休みとか長期休暇は使用させていただきたいので登録するっていう方のお話もよく聞くんですけど、そういう方はちょっと特別だとは思いますが、通常利用している子たちが何人で、夏休み、長期休暇だけ利用される方は何人というのはお分かりでしょうか。

長井子育て支援課長 先ほど申しあげました約 50 人というのは、長期のみの方も含めた数字で、退会されない限りは、長期だけの御利用でも登録者としてカウントしておりますので、含めた数字となっております。長期のみと年間通じての内訳の数字は、今持ち合わせておりません。

末永委員 今の数字はなかなかこれには出てこないんですけども、今の 1 年生から 3 年生を、6 年生までに延長するということになると、40 人は常に超えてしまうということは、ある程度推測はできるという状態なんですよ。はい、ありがとうございます。

竹田委員 先ほど中村委員が御質問された、コムスクルームと会議室の併用についてですけど、コムスクルームを運営して来させていただきしたので、そういう兼用っていうような使い方をしてこなかったというのが現状で、これからもそういう使い方は難しいと思いますが、それは学校側と相談して、そこを使っても使わなくてもみたいな事は、小野田小学校の問題というか、そう考えてよろしいでしょうか。今からあそこがコムスクルームだよというようなことではなくて。

藤田市長 教育長お願いします。

長谷川教育長 コミュニティ・スクールを推進していく上で、こういったスペースが非常に重要であるということは認識しております。ですから、その確保について、私も心配になりましたので、このことについては、小野田小学校長とよく協議をいたしました。で、この会議室でコミュニティ・スクールの推進を図っていくということについて、可能であるとい

う校長からの了解も、一応とれているということでもあります。また運用
してみて、やはりなかなか難しいということであれば、その他の教室の
運用というふうなことも考える必要があろうかと思えます。

藤田市長 ありがとうございます。会議室にエアコンは設置済みですから、そ
れはできるんでしょうけれど、やっぱりほかの部屋に、ってなったとき
にはそういった設備の面も出てくるかもしれません。それは、流動的に
考えていただけたらと思えます。ほかにいかがでしょうか。

中村委員 前回の会議のときに説明いただいたとは思うんですが、山陽小野田
市の児童クラブの活動場所について、小野田地区には児童館があり、児
童館も児童クラブの活動場所として使っている、という現状があると思
うんですが、その辺の活動状況というのが、山陽地区の市民には、よく
わからないところがあるんですよ。どういう現状かというのがね。山陽
地区の場合は、学校を児童クラブの活動場所としてずっと活動してきた
んです。埴生小学校区は、新たに複合施設に児童クラブの教室ができま
した。それと、厚狭小が幼稚園のスペースを借りているという現状はあ
りますけど。山陽地区は学校の教室をずっと使ってきたという経緯があ
り、小野田地区の児童館は、どのぐらい現状活用されているのか、もう
1度説明していただけますか。

藤田市長 はいどうぞ。お願いします。

別府子育て支援課主幹 子育て支援課の別府です。よろしく申し上げます。小
野田地区には、幸いといたしますか全校区に児童館が設置されています。
児童館をどれぐらい活用しているかについては、学校の校区の状況によ
り多少差異はあるんですが、例えば本山児童館であれば、児童館の一部
を児童クラブ室として利用しているところもありますし、小野田児童館
もそうですが、児童館の一部を児童クラブ室として利用しています。一
方で高千帆児童館につきましては、ほぼ児童館の全部のスペースを児童
クラブとして利用しているというような状況もあります。基本的にはお
子さんの移動のことなんかを考えると、学校の空き教室があるのであれ
ばそこを活用して児童クラブができるというのが好ましいことなんじゃ
ないかと思っておるんですが、小野田地区にはもともと児童館があった

ことから、そこを利用して児童クラブ活動を行ってきたという経緯がございます。

砂川教育長職務代理者 児童館と児童クラブは対象の子どもたちが違うと思います。そこをまず説明する必要がある。同じだと思っただけいけない。児童館はたしか 15 歳でしたかね。夏休みも関係ないですね。ただ児童クラブというのは放課後の子どもたちを対象に考えている。だからその辺りをきっちりとわきまえておかないと、話がちょっと中途半端だと思います。

藤田市長 ありがとうございます。補足をお願いいたします。

別府子育て支援課主幹 ありがとうございます。今おっしゃられたとおりで、児童館は、基本的には 18 歳未満のお子さんであれば誰でも予約なしに利用することができます。児童クラブにつきましては、基本的には条例上は小学校在学児童が利用することができるのですが、今、本市では運用によって小学校 3 年生までの児童、場所によっては 6 年生までの児童を受入れているところもありますが、児童が放課後、土曜日については午前から利用することができますが、基本的には児童クラブは放課後の利用、児童館については朝から夕方まで、誰でも自由に利用することができるという区別をして運用をしております。

藤田市長 ほかに御意見等いかがでしょうか。

末永委員 案を見せていただいたときに、率直に素朴な疑問としてぱっと頭に浮かんだのが、学校の空き教室を利用した児童クラブは、先ほどもおっしゃったように、移動等を考えると安全ですし、とっても良いかなと思うんですが、ほかの児童館の子育て支援のことであつたり、ふれあい相談室であつたり、そういったものはどうなるのかなというのが頭に浮かびました。小学校ももちろんどんどん老朽化していますし、児童館もやっぱり古くなっていますよね。そのあと、どうされるのかな。児童クラブと児童館機能を分けたままで考えていくのか、また、いずれは一緒の施設とした方が良いのかという方向性のようなものは、何か小野田地区であるのでしょうか。

藤田市長 はい、ありがとうございます。どなたか、お願いいたします。

和西企画部次長 先ほど、別府からも話がありましたが、できましたら学校の施設内で児童クラブを開設するのが望ましいと思いますが、現在空き教室の関係で、小野田地区につきましては、一部の学校のみで対応しているという状況になります。子どもの数が、あまり良いことじゃないですけど減っていく可能性もありますので、その状況を見ながら、児童クラブを小学校内に設置するという方向で、市としては考えているところですが、これはもちろん教育委員会との調整になるかと思えます。その場合、児童館がどうなるかということがありますが、それにつきまして、その状況、移設した時を見ながら、その施設をどうしていくのかということを考えていかなければならないと思っていますところ。今、この場において、児童館の今後の在り方というのは、なかなかまだ言及は難しく、検討課題の一つという状況です。児童館の在り方につきましては、山陽地区にはない施設でありますので、やはりその辺りを考えましても、市として、児童館というもの、ハード面をどうするのかという話と、ソフト面をどうするのかという両面から、方向性を出さなければならない課題というふうに捉えているところです。

藤田市長 それもまた大きな課題の一つでございますので、今後も検討をしていきたいと思えます。ほかにいかがでしょうか。

竹田委員 資料4の配置図なんですけれども、先ほどのお話でいくと、壁で区切られて、給食の時だけドアを使うということなんですけれども、そこを使うということは、6年2組から給食室のところを通過して、ずっと来るんですけれども、それ以外は、入り口は施錠されるみたいな形を取られるということですかね。今は常時開いているドアですが、もう向こうから子どもたちは入れないという状況を作られるということですよ。

藤田市長 どうぞお願いいたします。

長谷川教育長 今委員さんがおっしゃられたように、外のドアは施錠し、給食を運ぶときだけ通れるようにして、あとは閉め切りということは今想定しております。

藤田市長 ほかにいかがでしょうか。はい。お願いいたします。

長谷川教育長 資料4の最後の教室棟の配置の下の方ですね。学校施設の中に

児童クラブエリアを設けるという時に、教育委員会として考えるのは、これまでの学校教育に影響が出ないように、やっぱり最大の留意を払う必要があるということだと思います。この案を見たときに、児童クラブ室エリアが、既存の校舎の端の方に位置していて、影響が非常に少ない位置にある。加えてトイレがある。これは外トイレなんですけれども、雨に濡れずに行ける形になっているので、こういった条件も整っているなという気がしています。それから小野田小学校は、見てお分かりのように、低学年を真ん中の二つの教室において、その両端をそれよりも上の学年が守るというような、こういった配置をして、成果を上げている学校です。この配置でいくと、そういった伝統も守れて、教育に支障が出ない、最小限に抑えられる配置になっていると思っています。それから児童クラブ室の前のスペースにちょっと余裕があって、児童クラブの先生方、指導者の方々にもそこで少しくつろいでいただけるスペースも確保できるんじゃないかなと。そういったこともいいのではないかなという思いを持っています。これから、学校施設の中にこういった児童クラブを設けていくという動きが想定されるわけですけれども、学校も老朽化してきています。教育委員会といたしましては、学校施設の整備計画を現在策定中であります。そういった中で、学校施設もいろいろ改善していく必要があり、そのための予算も必要になってきます。そういったところを総合的に勘案すると、やはりこういった動きもやむを得ないのかな、というふうに思っているところです。

藤田市長 ありがとうございます。今御指摘の教室等の配置で、エリアを区別する壁を設置すると、オレンジで仕切っているものですね、それがしっかり機能するというのが大切なポイントだろうかと思いますので、ハード面ではそこをお願いしたいと思います。ほかにいかがですかね。大体よろしいですか。

末永委員 小学校内に児童クラブをつくるというのは、支援員さんと学校の先生方とのコミュニケーションもとりやすくなるのかなと。なので、子どもたちの心が豊かに成長していくことに、今後より一層期待できるのではないかなというふうに感じます。ただ逆に、低学年の子たちが、最初

の頃は、学校と児童クラブの区別がつかないということも、あるのかなという懸念もされますので、しっかりハード面で壁を造ったり、玄関はきちっと分けるとか、規則的なことですよね、それは学校側も、児童クラブ側も同じだと思うのですが、規則をしっかり作っていただいて、違うものだというふうに認識させていただけるとありがたいと思います。あとは、こういった施設を建てるときに児童クラブを实际使用していらっしゃる支援員さんや、また逆に学校の先生方の意見、ヒアリングをよくしていただいて、運営開始のときに、必要なものが必要なところにちゃんとあるという施設の充実を、現場で働いている方の意見を取り入れてつくっていただければありがたいかなと思っています。

藤田市長 ありがとうございます。大切なポイントだと思います。他にいかがですかね。

竹田委員 先ほど教育長もおっしゃいましたけれど、予算面で、提示された額の違いと、それから、今、実際に児童館1教室で本当に窮屈な中で子どもたちが過ごしている現状もあります。なので、2クラスになるということと、それから、既存のトイレがあったのを、ここは倉庫にはなっていましたけども、そういうものを上手く繋げてくださっていて、とても良い案が出てきたなと私は思っております。

藤田市長 ありがとうございます。よろしいですか。何かお気づきの点等ございませんか。いろいろ御意見を頂戴いたしました。今日の会議でいただいた御意見をもとに、改めまして、先ほど冒頭に申し上げましたけれど、教育委員会内での検討いただくということでもよろしいですか。事務局、それでよろしいですか。では、そうさせていただきますと、できましたら、来月に改めてこの総合教育会議を開催する中で、最終的な御判断を賜りたいということを考えておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(4) その他

藤田市長 それではこの議題につきましては、以上で終了とさせていただきます。次、4 その他でございます。何でも結構ですので、何か御意見、御質

問等ございましたらお願いしたいと思います。何かございませんか。

竹田委員 地域活動についてですけど、かなりの金額の予算がついていて、現実、いろいろな活動がコロナのためにできなかったという状況です。昨年度も、なかなか行事ができず、私もメンバーとして入っていますけれども、お金の使い方にかかなりの制約もあり、現実、これだけのお金をいただくにふさわしいような活動ができているかというような思いもあります。それで、これまでどおりの活動ができなくなった他の団体については、予算の執行についてはどうだろうと。やっぱり補助に見合う活動があるところとないところがあるという部分もあったりするので、予算を、このまま現状で維持していかれるのか、それともやっぱり少し考え直していただける機会がないのかなと常に思っているんですけども、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

藤田市長 はい、ありがとうございます。何かありますか。

和西企画部次長 地域活動っていうのは具体的にちょっと言っただけですか。

竹田委員 母親クラブのことです。

長井子育て支援課長 母親クラブの活動につきましては、今まで、いろいろな児童館の行事に御協力いただいたりと、イベントを中心に活動していただいて、そこに予算を使っただけということが多かったようなのですけれども、昨年度末から今年にかけて、なかなかコロナの影響でイベントができないと。これは県内の母親、地域活動の会議に出ましても、やはり同じようなことが課題となっております、なかなか今までどおりの活動ができていない。その中で、県の会長さんからは、これまでイベントをすることで地域活動のPRもしていただいていたけれども、もうちょっと違う形で、例えば、児童虐待防止月間とか、そういったPRグッズを作るなど、いろいろな活動もありますので、そういったグッズの購入で、たくさんの方にPRしていただく手法を考えていただいたり、ちょっと今までとは違ったイベント以外で、予算が何か使えて子どもたちのためになることはないかというようなことに知恵を絞ってもらおう、ちょっと方向転換をしてもらうような呼びかけもしてください

ということもありました。今、急に、また何かすぐ違うことをということはなかなか難しいと思うのですけれども、各団体の方には、また皆さんの会議でいろいろなアイデアを出し合っていて、子どもたちのためになる活動や、団体のPR等を考えてくださいということはお願いをしております。

藤田市長 よろしいですか。はい。今の母親クラブさんをはじめ、このコロナで、なかなかやりたいことができない、その予算の未消化等の問題もあるかと思えます。それぞれ窓口が違うかもしれませんが、いろいろな御意見をお持ちだと思いますので、担当事務局はよくお話をお聞きして、少しでもいい形で事業が展開できるようにしていただけたらと思えます。ほかに何でも。よろしいですかね。それではないようでございます。4その他も終わりましたので、次回の開催につきましては、改めまして事務局より御案内をさせていただくようになろうかと思えます。その際はまた出席のほどよろしくお願い申し上げます。それでは、事務局、お願いいたします。

和西企画部次長 藤田市長、議事進行ありがとうございました。今日、たくさん御意見いただきましたので、議事録をベースに、論点を整理させていただいて、また次回の開催前には事前にお配りさせていただきます。お目通しいただいて御意見等をいただきたいというふうに思えます。次回の総合教育会議につきましては教育委員会事務局と協議して決めたいと思えますが、3月に開きたいというふうに思っているところです。また御出席の程、よろしくお願いいたします。皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。

16時00分 散会
